

保育園・放課後児童クラブの入園申込・入所
申請を受け付けますP. 2
浜崎保育園が移転しましたP. 3
議会だよりP. 4
朝霞市人事行政の運営等の状況を公表します…P.10
人権が尊重される社会の実現に向けてP.12

情報BOX	P.13
情報カレンダー	P.20
みんなすこやか	P.21
PHOTO NEWS	P.22
市民伝言板	P.23
彩夏ちゃん健康長寿プロジェクトレポート	P.24



秋を彩る朝霞のイベントが見逃せない! ~芸術の秋・スポーツの秋・食欲の秋~

皆さんは今年の秋をどのように過ごされていますか。朝霞市では、子どもから大人までだれもが参加できる秋のイベントがたくさん開催されました。

朝霞駅では、「朝霞アートマルシェ2012」(10月14日(日)、写真左上)や「朝霞駅前商店会 第17回ふれあいまつり 朝霞駅前チャリティプロレス秋の陣」(10月20日(土)、写真右上)が開催され、駅周辺にたくさんの人が集まりにぎわいました。また、「子ども大学あさか学園祭 こどもがつくるまちミニあさか」(10月21日(日)、埼玉県土整備事務所駐車場、写真左下)や「第26回朝霞市健康まつり」(10月21日(日)、保健センター、写真右下)など市内各所で市民の方々が参加するイベントで大変盛り上がりしました。今後も、市内ではさまざまなイベントが開催されます。ぜひ皆さんでご参加ください。

チャレンジ
アイドリングをなくそう 25

smile すまいるエフエム
FM76.7MHz
FMラジオ周波数 FM76.7MHzでお聴きいただけます。

【朝霞市行政情報 放送時間】

月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00 日曜日 8:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

平成25年
4月からの

保育園・放課後児童クラブの入園申込・入所申請を受け付けます



問／保育園について…子育て支援課 内2643 ☎463-2836

放課後児童クラブについて…子育て支援課 内2643 ☎463-2836

社会福祉協議会施設福祉課 ☎486-2487

保育園

対象／保護者が次のいずれかに該当し、児童を保育することができない場合

- ①仕事を常時している場合
- ②母親が産前産後の場合
- ③病気、負傷、または心身に障害がある場合
- ④長期にわたる病気や、心身に障害のある親族などがいるため、常時その人の看護にあたっている場合
- ⑤震災、風水害、火災などの災害の復旧にあたっている場合
- ⑥そのほか、上記に類する状態にある場合

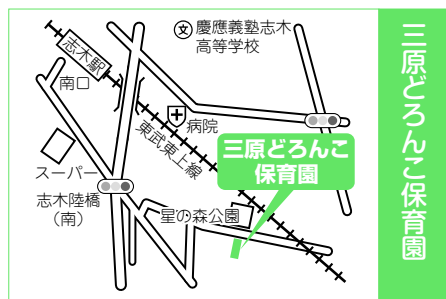
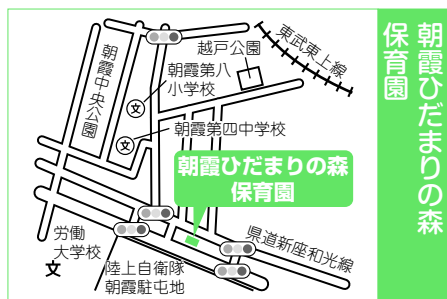
※常時とは、1日4時間以上で、かつ週4日以上のことをさします。

※○は民設民営、△は公設公営、□は公設民営、★は平成25年4月開園予定の保育園となります。

保育園一覧

地域	保育園名	公 私 区 分	所在地	定員 (人)	対象年齢 (平成25年4月1日 現在の年齢)
朝霞南地域	滝の根保育園	○	溝沼2丁目10番24号	90	2か月～5歳児
	あさかたんぼ保育園	○	栄町5丁目1番30号	60	
	あさかたんぼ保育園(分園)	○	本町2丁目10番4号		
	さわらび保育園	○	本町1丁目8番26号	40	2か月～5歳児
	ゆりの木保育園	○	膝折町1丁目6番29号	45	
	いずみばし保育園	○	大字溝沼863番地の1	60	
	朝霞ひだまりの森保育園(★)	○	栄町4丁目1545番16	50	
	溝沼保育園	△	溝沼7丁目13番11号	150	
	本町保育園	△	本町1丁目20番4号	90	1歳児～5歳児
	栄町保育園	△	栄町1丁目5番43号	77	
朝霞東地域	太陽と大地のこども保育園	○	大字岡44番地の1	60	2か月～5歳児
	ひまわり保育園	○	根岸台2丁目2番6号	60	
	第二あさかたんぼ保育園(★)	○	大字溝沼1336番の1	90	
	東朝霞保育園	△	根岸台1丁目5番27号	81	8か月～5歳児
	根岸台保育園	△	根岸台8丁目2番41号	90	1歳児～5歳児
	仲町保育園	□	仲町2丁目4番31号	100	8か月～5歳児
朝霞北地域	大山保育園	○	宮戸3丁目10番45号	60	2か月～5歳児
	朝霞しらこぼと保育園	○	田島2丁目4番11号	50	
	朝霞どろんこ保育園	○	大字浜崎69番地の1	90	
	浜崎保育園	△	大字浜崎662番地の1	70	1歳児～5歳児
	北朝霞保育園	△	朝志ヶ丘1丁目3番26号	84	2歳児～5歳児
	北朝霞保育園(分園)	△	朝志ヶ丘1丁目5番40号	23	8か月～1歳児
	宮戸保育園	□	宮戸4丁目6番2号	103	8か月～5歳児
朝霞西地域	朝霞ゆりかご保育園	○	西弁財1丁目1番2号	48	2か月～5歳児
	三原どろんこ保育園(★)	○	三原3丁目1473番1他	90	
	泉水保育園	△	泉水2丁目12番11号	74	1歳児～5歳児
	さくら保育園	△	大字溝沼435番地の1	100	8か月～5歳児

平成25年4月から開園予定の認可保育園の案内図です



放課後児童クラブ

対象／保護者が働いているなどの理由で放課後に家庭が常時留守となるため、保育を必要とする小学1～4年生(障害のある児童は6年生)までの児童

※常時とは、1日4時間以上で、かつ週4日以上のことをさします。(放課後児童クラブの場合、放課後の時間帯が含まれることが条件になります。)

放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名	場所	定員(人)
膝折放課後児童クラブ	朝霞第一小学校敷地内	130
岡放課後児童クラブ	朝霞第二小学校敷地内	120
浜崎放課後児童クラブ	朝霞第三小学校脇	75
幸町放課後児童クラブ	朝霞第四小学校内	94
泉水放課後児童クラブ	朝霞第五小学校内	125
本町放課後児童クラブ	朝霞第六小学校敷地内	115
朝志ヶ丘放課後児童クラブ	朝霞第七小学校敷地内(平成25年4月から)	150
栄町放課後児童クラブ	朝霞第八小学校敷地内	135
根岸台放課後児童クラブ	朝霞第九小学校敷地内	80
溝沼放課後児童クラブ	朝霞第十小学校校舎内	130

※放課後児童クラブの運営は、朝霞市社会福祉協議会が指定管理者として行っています。



保育園・放課後児童クラブ共通

配布	申請書の配布期間	申請書の配布方法		
	随時	【保育園・放課後児童クラブ共通】 ①子育て支援課窓口 午前8時30分～午後5時15分 ②市ホームページからダウンロード 【放課後児童クラブのみ】 ③社会福祉協議会・総合福祉センター（はあとぴあ2階）		
受付	申込受付期間	受付時間	受付場所	必要書類・注意事項等
	12月3日(月)～14日(金)	【平日】 午前9時～午後4時 ※12月3日(月)、14日(金)は午後7時まで受付 【土・日曜日】 午前10時～午後3時	【保育園・放課後児童クラブ】 市役所別館5階 大会議室（手前）	【保育園・放課後児童クラブ共通】 ①保育園入園申込書または放課後児童クラブ入所申請書 ②勤務内容証明書または勤務（内定）証明書や、診断書等の保育に欠ける証明書 ※そのほか必要に応じて書類を提出していただきます 【保育園のみ】 ※お子さんの簡単な面接があります。保育園入園申込書提出時にお子さんと一緒にお願いします。 ※他市の保育園を希望するなど、ほかの機関に照会が必要な場合は、平日の午後5時過ぎや土・日曜日では対応ができないことがあります。 【放課後児童クラブのみ】 ※朝霞市社会福祉協議会では日曜日の受付は行っていません。

※放課後児童クラブの申請受付は、社会福祉協議会・総合福祉センター（はあとぴあ2階）でも行います。



浜崎保育園が移転しました

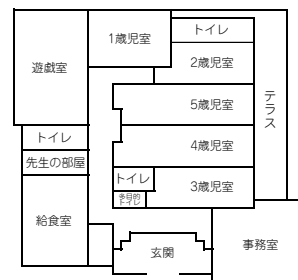
11月5日(月)に浜崎保育園の新園舎が完成し、移転しました。

所在地／大字浜崎662番地の1

施設／土地面積 1535.85㎡ 建物 木造平屋建て
延床面積 680.91㎡

内容／移転に伴い、定員を60人から70人（1歳児8人、2歳児10人、3歳児17人、4歳児17人、5歳児18人）へ10人増やしました。
なお、開園時間、休園日に変更はありません。

〈園内案内図〉



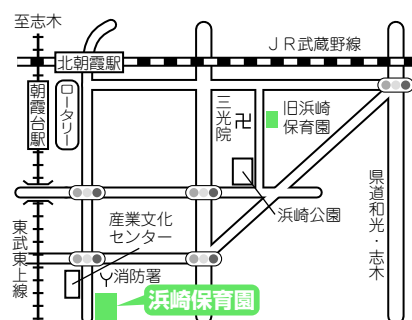
問／子育て支援課 **内**2644 ☎463-2939

【浜崎保育園のお別れ会】

9月15日(土)、これまでお世話になった浜崎保育園旧園舎のお別れ会を開催しました。昭和40年開園から47年間、ご好意でお借りしていた三光院様に感謝状をお渡しいたしました。また、当日は富岡市長、三光院ご住職、檀家総代の皆さんと一緒に、園児の歌で慣れ親しんだ園舎に、感謝を伝えました。



案内図

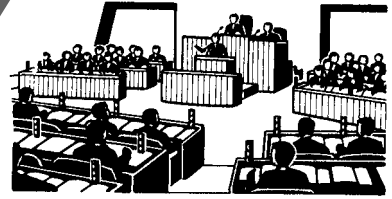




第3回朝霞市議会定例会

議会だより

編集：議会だより編集委員会



定例会の概要・一般質問

平成24年第3回朝霞市議会定例会は、8月30日から9月26日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む20議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・認定・同意しました。また、議員提出議案が1件提出され、慎重に審議した結果、否決となりました。

議案の要旨については、広報あさか11月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、9月19日・20日・21日の3日間にわたり、19人の議員から85項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。（そのほかの質問については、市ホームページや、12月上旬に公開予定の会議録をご覧ください。）

質問議員（発言通告順）

高橋 勅幸	本山 好子	遠藤 光博
岡崎 和広	駒牧 容子	福川 鷹子
須田 義博	船本 祐志	黒川 滋
獅子倉千代子	松下 昌代	小山 香
大橋 正好	神谷 大輔	石原 茂
田辺 淳	石川 啓子	山口 公悦
斉藤 弘道		

総務関係

空き家問題について

○駒牧容子議員 全国的に空き家が増加しており、防災・防犯上の観点から問題になっています。空き家率でみれば住宅全体の約13割にもなっています。地域でも雑草や木が生い茂って景観が悪い、不法投棄がある、白アリが繁殖し

た、はとの住みかになりふんが散乱している、先日は空き家で火災が発生し、近隣の皆さまの怒りは抑えようもない状態です。今後、さらに増える空き家問題に対して、朝霞市の実情に合った独自の条例制定が必要と思いますが、市の見解をお聞かせください。

○市長 少子高齢化や人口減少などで空き家が増えて全国的な問題になっています。本

市においても、同様の問題もいくつかあり、対応を早急にしなければいけないと私は認識しており、条例化に向けて検討を指示していました。その間に行政代執行に関する条項を盛り込んだ条例が制定されたところもありますし、県内でも麻市が12月の議会に提案すると聞いています。やはりこのような行政代執行を踏まえた条項も盛り込むことを考えながら、条例化に向けた検討を今年度中には終わらせたいと思います。

建設関係

道路の拡幅・延長について（観音通線の早期開通を）

○岡崎和広議員 観音通線は、朝霞駅南口から、国道254号線につながる路線であり、観音通線が開通することは、主要な交通の動線を結ぶことから朝霞市の交通の利便性が非常に増進し、市民生活にも活力をもたらすとされています。

これまで何度も一般質問で取り上げていますが、この観音通線の早期開通は、地元住民の皆さまの切実な要望であり

ます。再度お伺いいたします。

○都市建設部長 観音通線の未整備区間となっている朝霞第四中学校入口交差点から一般国道254号線までの約300mの区間については、埼玉県および県警と協議を行いました結果、一般国道254号線に右折帯を設置するよう指導があったところです。このため、右折帯用地の提供について、陸上自衛隊朝霞駐屯地と協議を続けていますが、現時点ではご理解が得られていません。今後もし引き続き協議を進めてまいります。

また、旧川越街道、県道新座和光線から朝霞第八小学校方面に向かう歩行者の安全を早期に確保する観点からも、一般国道254号線の右折帯の協議と並行して、朝霞第四中学校入口交差点から県道までの区間を先行的に整備できないか、今後検討したいと考えています。



高齢者の運転免許証の返納の取り組みについて

○須田義博議員 高齢者が関

わる交通事故比率は増大傾向にあります。65歳以上の高齢ドライバーの事故が特に多く問題となっています。高齢者が運転することは絶対にだめということではなく、今後、高齢化社会が進んでいく中で、免許証の返納について考えていく時代になったと感じます。元気なうちにみずから運転をやめることが大切と思われる。まずは、返納のきっかけとなるような取り組みが、交通安全の面からも大切であると思われるので、市の取り組みについてお聞きします。

○都市建設部長 自主返納を促す取り組みとしては、顔写真付き住民基本台帳カードを申請する際、運転免許を自主的に返納された方は、一定の条件のもとで手数料を無料で交付しています。

また、運転免許証を自主的に返納した方は、警察に申請すれば身分証明書として使用できる運転経歴証明書を取得できます。有効期間はこれまで6か月であったものが、今年4月から無期限で使用できるようになりました。

三原通り・フードガーデン前の交通安全対策を

○山口公悦議員 フードガーデン前の押しボタン式信号の箇所は、新座方面から市道409号線を抜けて、県道にぶつかる丁字路と距離が短く、より複雑な交差点となり危険な箇所です。現在の押しボタン式信号機は古い型で、多段式の制御機の機能を統合したU型交通信号制御機に変更するなり、地域住民の方や、警察と検討し交通安全対策を図るべきです。

○都市建設部長 三原通りフ

ードガーデン前の手押し信号機については、市として早期に定周期信号への変更が必要な場所と認識し、ブックセンターみはら前の信号機の設置とあわせまして警察に要望を行っているところです。警察と協議を行ったところ、定周期への改善を行うにあたりましては、一部市道に一方通行化の規制を行わなければならないということでした。これを受けて、現在、市では、地元町内会などの皆さまのご理解を得られるよう調整を進めているところです。地元の皆さまのご理解が得られましたら警察と再度協議を行いまして、早期の対策実施を強く要望したいと考えています。

教育環境関係

いじめ問題について

○高橋勅幸議員 「いじめ」

は放置されればされるほどエスカレートしていきます。早期発見・早期対処こそが肝心だと思つので、現状の取り組みと課題について伺います。また、学校に相談せずに、直接本人や保護者が「子どもい

じめ110番」に相談されるケースもあると思うので「子どもいじめ110番」の現状も併せて伺います。さらに、大津市の事例で伺いますが、いわば緊急的なアンケートを各小・中学校において実施した実態は近年あるのでしょうか。その内容を含めて伺います。

○学校教育部長 具体的対策は、各学校に対し、夏休み中にいじめ防止の研修会を実施し、いじめ根絶に向けた取り組みを全職員一丸となって推進するよう指導し、この9月をいじめ防止月間として、心と生活のアンケートを実施することとしました。

また、いじめ問題解決のため、平成18年度から子どもいじめ110番を子ども相談室に設置し、電話と電子メールによる相談を受け付けています。過去3年間において緊急アンケートを実施した学校は、小学校1校、中学校1校で、内容は、「学校で嫌な思いをしたことがありますか」、「クラスの友達が嫌な思いをしているのを見たことがありますか」などです。今後も生徒指導、教育相談体制のさらなる充実を図り、一人一人を

大切に、信頼関係に立つ教育を一層推進していきたいと考えています。

教育施策について

○本山好子議員 2学期も始

まり夏休み中や、夏休み明けの子どものたちの生活環境、人間関係はどうだったのでしょうか？近頃深刻化しているいじめに対し、朝霞市教育長へ「いじめ防止に関する緊急要望書」を公明党市議団は8月20日に提出しました。まず、一番いじめの発見を早くできるアンケート調査について、要望書の中にもありますが、どのように考え、いじめの発見を抑止へとつなげるのか、早期発見はどのようにしていくのか、市の見解をおたずねします。

○教育長 市では、7月に行われた生徒指導主任等研究協議会の内容をもとに、各学校でいじめ発生時における教職員の適切な対応などについて研修を深めるよう指導をしました。また、9月をいじめ防止月間とし、朝霞市の全小・中学校で心と生活のアンケートを実施し、アンケート結果により、必要に応じて個人面



談を実施するなど、各学校においてきめ細かく対応しているところとです。さらに、児童・生徒および保護者がいじめ問題を抱え込まず、すぐに相談できるよう、相談窓口の電話番号一覧を作成し、市内の全小・中学生に配布しています。

今後も、自分がされて嫌なことは絶対にやらないなど、みずからを律しつつ他者を思いやる心など、豊かな人間性が育めるよう生徒指導、教育相談体制の充実を図ってまいりますとともに、児童・生徒に対して心の教育を推進し、いじめ対策の徹底を図ってまいります。

道徳教育について

○**福川鷹子議員** 東日本大震災後共助および環境について見直しが全国的に強化されています。若い人たちがボランティアとして自分のためだけでなく、誰かのためにとして日本人の道徳心の助け合い、支え合いの絆が結ばれています。しかし、一方ではいじめ不登校、家庭内暴力、薬物中毒等が深刻化している。社会全般に自己の感情のままに犯罪を犯す身勝手な事件が

多発し、心の荒廃が叫ばれています。豊かな人間性を育む道徳教育が大切ではないでしょうか。当市の道徳教育の現状について伺います。

○**学校教育部長** 教育委員会では、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる心や命を大切にすること、豊かな人間性を育む道徳教育を推進してまいりました。特に道徳教育の要となる道徳の時間においては、埼玉県の道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」などを活用して、郷土に受け継がれる伝統や、だめものはだめと自分を律することの大切さなどを指導しています。また、今年度は、埼玉県の道徳教育総合推進事業に取り組み、朝霞第二小学校を道徳教育推進モデル校として保護者や地域と連携した道徳教育の研究も推進しています。今後も朝霞市のすべての児童・生徒が人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を身につけ、心豊かに生きられるよう、学校、家庭、地域と連携し、道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

朝霞市教育振興基本計画について

○**船本祐志議員** 平成18年の教育基本法の改正で、新しい時代教育理念が明示され、教育改革を実効性のあるものとするため、平成20年に教育振興基本計画が閣議決定されました。県は、平成20年に計画を策定し、教育行政を進めてきています。本来ならば市は、平成21年度に策定し、平成22年度から振興基本計画に沿って教育行政を進めるべきではなかったのか、なぜ今の時期になったのか、その理由について、また、遅れたことによる教育行政への影響はなかったのか併せて伺います。

○**教育長** 計画策定にあたり、時間が経過したことについては、本市施策の方向性を確認するとともに、将来に向けた整理を行う必要がありました。具体的には、幼児教育と小学校教育の円滑な連携を推進するための幼児教育振興協議会情報化に対応した事業を行うための学校ICT推進プロジェクト、新学習指導要領の全面実施による教育課程の課題に対応する小中学校教育課程

検討会議、これらを昨年度設置したうえで、今年度に教育振興基本計画の策定に着手したものです。

また、策定をしてこなかったことによる教育への影響については、本市では教育に関して専門的な知識を有する方々のご意見を踏まえ、教育行政事務の管理および執行状況について自己点検、自己評価を行う教育行政施策評価を平成20年度から毎年実施してきました。評価の内容はおおむね良好で、その意味からは教育振興基本計画を策定しなかったことによる本市の教育への大きな影響はなかったものと考えています。

市民活動を支援していくための公民館へ

○**黒川滋議員** 市民活動を活発化させるために公民館の規制を見直すべき点がいくつかあると思います。

簡単な打ち合わせをするために貸室を予約しなくてもできるよう、机やいすを設置することはできないのでしょうか。

現在、資料代実費と会員の会費徴収以外、現金のやりと

りを禁止しています。しかし、市民活動の自主財源づくりを促していくために、イベントの参加費や経費への募金、講演の講師の著書の販売などは解禁すべきではないでしょうか。

○**生涯学習部長** 市内に6館ある公民館には、従来から各館の実情に応じてテーブルやいすを設置していました。また、6月よりクールオアシスの指定にあわせて増設も行っており利用者の打ち合わせ、待ち合わせ、休憩などに広く利用され好評をいただいているところです。クールオアシスの期間が9月末で終了した後も、テーブルといすの設置を続けたいと考えています。

また、公民館は、社会教育法第23条に定める公民館の運営方針において、行っている行為として営利事業が挙げられております。本市でも、公民館まつり等のイベントの模擬店と東日本大震災の被災者への寄付金などのチャリティーについては販売を許可した例はございます。いずれも、収支決算書や寄付の証明書等を提出いただいております。営利事業でないということ

確認しています。

いずれにしても、NPO、学習グループ等の公共的団体の活動に伴う成果品の販売等を許可している自治体もございますので、今後調査研究を進めたいと考えています。

ビジネス支援という視点での朝霞市立図書館について

○松下昌代議員 日常的に誰もが利用できる図書館において、多様なビジネス情報と関連情報を入手できることは極めて重要です。他のビジネス支援施設と比べて、図書館の情報提供の特徴はビジネスに特化していない、だからこそ創業・起業時などにおいて図書館の多様な書籍、資料が自由な発想を触発するといえます。他部署・団体などと連携し、ビジネス支援に関連した図書館活用セミナーを開催するなどの新たな展開、また、将来的なあり方を考え、電子書籍についての見解をお伺いします。

○生涯学習部長 現在、図書館におけるビジネス支援は、北朝霞分館のビジネス支援サービスコーナーにおける情報

提供が主なものとなっており、ビジネス支援関連のセミナーは実施しておりません。今後は、市役所内に既に同様のセミナーを実施している部署があることから、同部署との連携を図りながら情報提供等を含め調査研究をしたいと考えています。

また、電子書籍の活用については、電子書籍は近年のIT技術の発展に伴い、従来の紙とインクを使用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができるものであり、電子辞書やパソコンでの利用など、広く一般に知られるようになってきています。また、既に一部の公立図書館でもその導入が始まっており、しかしながら、その実用性や効果については今後さまざまな形で検証されると思いますので、しばらくの間、その動向を注視したいと考えています。



朝霞市の情操教育の環境であるトイレ掃除について

○大橋正好議員 国語、算数、数学、理科、社会などの暗記主体知識教育は必要です。音楽、美術、道徳等の感覚、感情の教育（情操教育）も必要です。自分らの使っているトイレをみずから掃除する、当たり前のこと、これも情操教育の一環として取り組んでほしいと思います。

本市の学校トイレがきれいにと改修工事を進めているが、子どもたちはどう思っているか、感謝の気持ちは育っているのか、また、きれいになったトイレの清掃を業者やボランティアに任せている話があるが、各学校の掃除の実情、実態についてお聞きします。

○学校教育部長 平成23年度朝霞第三小学校、第六小学校のトイレ改修工事終了後に、行ったアンケート調査結果では、児童の95%が「トイレが明るくきれいになった」と回答しており、児童はトイレがきれいになったことを大変喜んでいます。また、中学校においても、「きれいになった

トイレを感謝して使おう」というテーマで全校朝会を行った学校もありました。トイレ清掃については、すべての小・中学校で毎日当番の児童・生徒が行っています。また、トイレが新しくなった学校では清掃方法をさらに研究し、水をあまり使わずモップで床を磨く乾式清掃を行っているところです。

各学校においては、それぞれ工夫を凝らしてトイレ清掃に取り組んでいます。

図書館を「赤ちゃん連れ」で気軽に利用できることについて

○神谷大輔議員 私は、育児中の方々にもっと図書館を利用していただきたいと考えています。しかし、赤ちゃんや幼児は急に泣き出すなどで周囲の迷惑を考えてしまい、親御さんは、自分が読みたい本を探するなど気軽に図書館を利用できないのではないかと思います。育児中の方々への支援もさることながら、幼児への読書活動の推進にもつながり、また、周囲の迷惑を考えて家に閉じこもってしまう親御さん・若いお母さんが、

地域のつながりをつくる良い機会でもあると考えています。そこで、週一回実施している「うさみタイム」を含めた前後の時間だけは、例えば、子どもが泣いたり・走りまわったりしても周囲を気にせずに利用できるスペースと時間に充てることを提案します。

○生涯学習部長 現在毎週木曜日の午後に「うさみタイム」という幼児・小学生向けの事業を実施しています。この事業では、保護者の方にも赤ちゃんや子どもと一緒に絵本や紙芝居を楽しんでいたいただいています。同時に、保護者の方が自分のための本や子どものための絵本を借りるなど、図書館利用のきっかけづくりにもなっています。理想としては、図書館は赤ちゃんや子ども連れであっても、いつでも気兼ねなく利用できる場所であるとは思いますが、その実現にはほかの利用者の方のご理解が必要でございます。したがって、ご質問の事業と結びつけた時間帯指定の方法を含め、さまざまな角度から検討したいと考えています。



武道の必修化に伴う柔道の実技研修会について、研修会の概要について

○石原茂議員 今年度より、

中学校で新学習指導要領が全面実施となり、保健体育の授業において武道が必修化されます。朝霞市では、すべての中学校で柔道が実施されるようですが、新聞報道にもあるように、柔道は武道の心を学ぶすばらしい教材であると同時に、危険性のある教材でもあります。その柔道をこれから先生方が授業の中で教えていくにあたって、どんな研修会を行っていただいておりますか、その現状を教えてください。だきたいと思います。

○学校教育部長 朝霞市では

すべての中学校において武道は柔道を計画しています。中学校の保健体育科の教員ですが、体育の指導にかかわる専門家ではありますが、柔道を専門とする者ばかりではありません。そこで、教育委員会としては、先生方が柔道の授業を自信を持って、また安全で効果的に指導ができるよう、中学校体育実技指導者

講習会等の埼玉県教育委員会主催の柔道に関する研修会へ、この体育の先生方を積極的に派遣して、指導技術のさらなる習得に努めているところで

また、今年度から朝霞市でも市内すべての中学校の保健体育科教員を対象とした朝霞市独自の柔道実技指導者講習会をこの夏に2回開催して、各学校で柔道の特性に十分触れた安全で効果的な授業が展開できるよう、指導支援をしているところで

民生関係

障がい者支援 総合福祉施設について

○遠藤光博議員 声をいた

だき、精神障がい、かつ身体障がい、車いすを利用していただく方が、施設を利用したくも少なく、総合福祉センターで3障がいを受け入れてもなかなか本人と合わない状況ということ。障がい別にフロアが分かれていればいいと思いますが、全体的に精神障がいの方が活動する場が少ないと感じます。また、障がい者への支援はまだまだと思いま

す。今回は、施設のあり方について、市の今後の方向性、取り組みについてお伺いします。

○市長 障害者施設について

は、ご指摘のとおり、現在の市内施設により、障害のある方々すべてを受け入れることは難しい状況です。今後、利用者の動向を踏まえながら、民間施設の支援、あるいは市の公的施設も含め、ニーズに対応できるように検討していきたいと思っています。

「孤独死」の防止対策について

○獅子倉千代子議員 「孤独

死」または「孤立死」という寂しく悲しい現象が報じられています。最近では、高齢者のみならず生活困窮者による孤独死もあります。本市においても早急な対策が望まれますが、電気、ガス、水道等の変化を福祉部局が連携して対応し、生命に関わるようなケースの場合、個人情報制限しない等について国の方から通達があったようですが、本市の状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○福祉部長 生活困窮者に対

するライフライン関連の対応については、平成24年6月から水道の給水停止の通知の中に、生活に困窮されている場合には生活保護の担当に相談することを促す文面と、電話番号を印刷しました。

電気、ガス等の民間事業者については、本年に入り、国から緊急時の個人情報取り扱い等に関する通知が出されているところです。

また、さいたま市が通報に関する指針案をまとめ、各事業者と個別に協定を結ぶと報道されていますので、本市におきまして、民間事業者との効果的な連携体制の構築に努めていきたいと考えています。

父子家庭にも母子家庭 自立支援の拡大適用を！

○小山香議員

朝霞市は、ひとり親家庭の自立支援として教育訓練給付および看護師等養成のための高等技能訓練促進費の支給を行っている。同じひとり親家庭でも父子家庭に適用されないのは妥当ではない。大切なのは、男女の区

別ではなく、弱い人を助けることである。朝霞市は、これまでも父子家庭の社会的弱者を救済してきた。父子手当を全国で10番目、保育料算定時の寡婦控除を寡夫にも拡大適用を全国で3番目に実施したといわれる。看護師を志す父子家庭の父親に対しても支援していただきたい。

○市長 本市では以前からひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、ひとり親家庭の支援には積極的に取り組んできたところです。

本年第1回の議会で議員からご指摘を受けた寡婦控除の件でご質問をいただいた際、男女平等の立場から改善できるものは改善したいと申し上げ、他の制度でもこの改善ができるものがあれば洗い出しをし、実施したいと申し上げていました。母子家庭自立支援教育訓練給付および母子家庭高等技能訓練支援費の拡大適用につきましては、来年1月実施に向けてすでにその準備を進めているところです。





高齢者虐待について

○田辺淳議員 高齢者への虐待が問題となっています。特に、施設内での職員の虐待や、保護・後見人によるさまざまな形の虐待事例が見受けられます。少なくとも、朝霞市に監督権が及ぶ地域密着型施設については、施設内に公益通報制度を周知するなど、職員からの通報を誘導する手立てを強める必要があると思いますが、いかがでしょうか？

○健康づくり部長 高齢者に対する虐待の防止については、高齢者の尊厳を守るために、その対応と虐待を発見する見守りの体制づくりは大変重要であると考えます。施設に入所している方の虐待の關係ですが、高齢者虐待に関する法律では、養介護施設の従事者は高齢者虐待を発見しやすい立場にあるというところで、「高齢者虐待を早期発見し、国及び地方公共団体の高齢者保護のための施策に協力するよう努めなければならない」と規定されています。また、そのような状況を確認せず、施設側で何も対応をしないということなどを見受けた職員は、

公益通報者制度の窓口でもある産業振興課にご相談いただくか、内容によっては長寿はつらつ課でもご相談をお受けすることが出来ます。いずれにしても、そのような状況を市に通報できるように、施設側に対しても周知したいと考えています。

高すぎる国民健康保険税の引き下げを

○石川啓子議員 平成20年から一世帯2万6千円の増税が行われました。未納者が増える中、535件の差し押さえが強行されました。高い国保税に市民は苦しんでいます。

この値上げにより、一般会計から国保会計への繰入金は12億円から4億5千万円へと大幅に減りました。平成23年から2年間に限っての2千円減税が行われましたが、それでも基金を3億円も残す黒字決算となりました。一般会計からの繰り入れを元に戻し、基金を使つて一人、2万円引き下げすべきではないでしょうか。

○市長 1人当たりの保険給付費は、年々増加しています。が、保険税については、逆に

減収になっている状況です。そういう中で、国民健康保険財政については、ある程度財源を確保させていただいていますが、本体の一般会計が非常に厳しい状況ですので、そちらが足りないからいくらでも湯水のように出るといってもありません。景気に非常に大きく影響される税については、全体のバランスを考えながらやらなくてはいいと思います。

したがって、大きな減税は、なかなか難しいかと思いますが、国民健康保険税の後期高齢者支援金等分については、今、本則で7千円に減らしておりますので、その財源としては今の基金であればできると思います。これは予算編成時期までにははっきりしたいと思っています。しっかりとそういった方向性を見据えて、政策をきちんと練り上げたうえで判断をしていきたいと思っています。

子ども医療費助成拡大について

○斉藤弘道議員 中学生の時期は心身とも成長が著しく、それだけに不安定な時期です。

親の経済状況にかかわらず、適正な医療を受け、重症化を防ぐことが必要です。県内のほとんどの自治体と同じように朝霞市も通院の助成を中学校卒業まで拡大すべきではないでしょうか。来年度は、県からの補助金も増額されると聞いています。多くの市民からも要望の声が上がっており、今こそ決断すべき時ではないでしょうか。

○市長 子ども医療費の県の補助率が財政力指数によって変わったときに、県内の11の市長さんだと思いましたが、知事のほうへ直接抗議に伺わせていただき、知事もよく考えたとおっしゃっていました。それがあつてか、12分の5というのが途中でできました。来年度から多分、財政力指数が1を割りますので、2分の1の補助がいただけると思います。

この子ども医療費を入・通院までを中学生に適用しているところは、平成24年4月の県の国保医療課の資料から見た状況ですが、現在のところ23市です。なお、今後実施予定の市を含めると31市ということですので、私としても、

今後適切な時期に判断をしたしたいと思います。

議会改革推進会議の各委員会を開催しました。

9月4日に議会改革推進会議委員会を開催し、各委員会において今後議会改革で取り組む項目を抽出しました。

また、10月9日に開催された委員会では、各取り組み項目について検討をしました。引き続き議会改革にむけて検討をしていきます。

各委員会の取り組み項目 議会運営推進委員会

・質問のあり方に関すること

・広報・広聴推進委員会

・議会だよりの充実に関すること

・インターネットによる議会中継に関すること

・市議会ホームページの充実に関すること

・議会活性化推進委員会

・政務調査費の使途と公開に関すること

次回定例会の開会日は11月27日(火)の予定です
※請願の提出は、11月20日(火)午後5時までにお願いします。

朝霞市人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の給与などを皆さんに広く知っていただくため、次のとおり公表します。

問／職員課 内2353 ☎463-3196

(8) 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当

朝霞市	国
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.35月分(0.65月分)	同じ
※1人当たり平均支給額(23年度) (再任用職員を除く) 1,609千円	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等により5%~20%の加算措置	左記に加え、管理職加算あり

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(24年4月1日現在)

朝霞市	国
(支給率) 自己都合 定年	自己都合 勲奨・定年
勤続20年 23.5月分 30.55月分	同じ
勤続25年 33.5月分 41.34月分	
勤続35年 47.5月分 59.28月分	
最高限度額 59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置 なし	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
1人当たり平均支給額 5,715千円 22,064千円	— —

③特殊勤務手当(24年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績(23年度決算)	1,411千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	30,663円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	6.3%
手当の種類(手当数)	5種類
手当の名称	
防疫防除作業手当、清掃手当、福祉業務手当、行旅死病人取扱手当、動物死体処理手当	

④時間外勤務手当

区分	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
23年度	143,434千円	197千円
22年度	153,835千円	213千円

⑤その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	概要および月額支給単価	国	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円	同じ	69,884千円	219,761円
地域手当	支給率 10%	支給率 6%	280,413千円	391,638円
住居手当	借家等 27,000円(限度額)	同じ	43,844千円	286,562円
通勤手当	鉄道利用者 6か月の定期券の価額の6分の1 自動車利用者 2km以上5km未満 2,900円 5km以上10km未満 4,700円 ※支給限度額 50,000円	支給限度額 55,000円	44,266千円	81,672円
単身赴任手当	異動等で配偶者と別居する単身生活者 23,000円+下記加算額 100km以上300km未満 6,000円 300km以上500km未満 12,000円 ※加算額の上限45,000円	同じ	420千円	420,000円
管理職手当	部長・部次長・課長・課長補佐級に支給される。 部長級 75,000円 部次長級 60,000円 課長級 45,000円 課長補佐級 35,000円	支給区分・支給額が異なる。	82,294千円	501,793円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額の135%	同じ	5,805千円	71,667円
宿日直手当	1回につき4,200円	勤務の種類によって増額する。	—	—

1 職員の任免および職員数に関する状況

※ () 内は女性数で、内書きです。

(1) 職員の採用状況(23年度) (単位:人)

事務職	技術職	保育士	保健師	栄養士	その他	合計
21(5)	4(0)	6(3)	6(6)	0(0)	7(1)	44(15)

(2) 職員の退職の状況(23年度) (単位:人)

	事務職	保育士	保健師	栄養士	技能労務職	その他	合計
定年退職者	8(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	1(1)	11(5)
自己都合退職者	4(1)	3(3)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	9(6)
その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)
退職者計	12(3)	3(3)	2(2)	0(0)	2(2)	3(1)	22(11)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)(23年度)

住民基本台帳人口(H23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	H22年度の人件費率
人 128,498	千円 35,169,498	千円 1,048,456	千円 5,951,473	% 16.9	% 17.4

(2) 職員給与と費の状況(普通会計決算)(23年度)

職員数 A	給与	費	1人当たり給与と費 B/A
人 673	千円 2,507,720	千円 633,314	千円 6,103
	千円 966,215	千円 4,107,249	

(注) 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	23年度	18年度
朝霞市	100.9	97.3
全国市平均	98.8	97.4

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を表す指数です。

(4) 職員の平均年齢および平均給料月額(24年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
朝 霞 市	334,634円	42.2歳	284,637円	49.2歳
国	行政職俸給表(一) 平均給料月額 特例減額前 特例減額後 304,944円		平均年齢 42.8歳	

(5) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分	朝霞市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒 178,800円 高校卒 144,500円	178,800円 144,500円	172,200円 140,100円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考	
				1年前の構成比	5年前の構成比
1級	主事補	19人	4.2%	5.4%	4.6%
2級	主事	73人	16.2%	13.6%	11.3%
3級	主任	115人	25.6%	26.6%	32.5%
4級	係長	115人	25.6%	25.7%	22.2%
5級	課長補佐	65人	14.4%	15.1%	15.9%
6級	課長	39人	8.7%	7.9%	8.3%
7級	部次長	13人	2.9%	3.4%	3.3%
8級	部長	11人	2.4%	2.3%	1.9%
計		450人	100%	100%	100%

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒 298,018円 高校卒 243,367円	340,018円 296,243円	373,017円 330,307円
技能労務職	高校卒 —	252,860円	281,885円

(2) 休暇制度の種類等（24年4月1日現在）

種 類	概 要 等	給与支給の有無
年次有給休暇	1の年につき20日	有 給
病 気 休 暇	医師の証明等に基づき、1年間に90日までの期間	有 給
特 別 休 暇	産前産後休暇、夏季休暇、子の看護休暇ほか	有 給
介 護 休 暇	配偶者、子、職員または配偶者の父母などで、負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合 連続する2週間以上6か月以下で必要な期間	無 給
組 合 休 暇	1の年につき20日の範囲内	無 給

(3) 年次有給休暇の取得状況（23年）

平均取得日数	前年対比	(注) 1年は、1月1日から12月31日までの期間です。
11.8日	-0.8%	

(4) 育児休業の取得状況（23年度）

	育 児 休 業		前年度対比
		うち新規	
取得者数	35人	21人	12.9%
うち女性	35人	21人	16.7%
うち男性	0人	0人	-100%

5 職員のサービスの状況（23年度）

(1) 職務専念義務免除の状況

区 分	件 数
研修参加	0件
厚生事業参加	0件
その他任命権者が定める場合・人間ドック受診等	510件

(2) 営利企業等従事の許可状況

許可件数	許可事例
4件	不動産管理等

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況（23年度）

区 分	講座数等	受講者数	研修日数(延べ)
庁内研修	14講座	677人	43日
派遣研修			
彩の国さいたまひつくり広域連合	33講座	88人	126日
国内派遣研修	2グループ	8人	6日
実務研修（埼玉県・福島県須賀川市）等	市町村職員実務研修等	5人	30か月
自治大学校	3講座	3人	112日
政策研究大学院大学	1講座	1人	1年間
市町村職員中央研修所	3講座	3人	25日
学校・教育機関等	31講座	35人	68日
その他の研修			
自己啓発研修	5講座	5人	—
自主研修グループ	3グループ	36人	—

(2) 勤務成績の評定の状況

全職員を対象に「能力」に基づく考課を実施しており、能力考課結果を平成24年4月の昇給に反映させています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況（23年度）

(1) 福利厚生制度に係る負担の概要

区 分	決算額（千円）
共済組合負担金	852,229
職員厚生費	1,503
職員福利厚生事業	
職員互助会	3,670

(2) 公務災害の発生状況

公務災害	4件	通勤災害	5件
------	----	------	----

8 公平委員会の業務の状況（23年度）

業務の種類別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	1件
職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

(9) 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	722,400円 (903,000円)	
	副 市 長	689,400円 (766,000円)	
報 酬	議 長	460,000円	
	副 議 長	400,000円	
	議 員	379,000円	
期末手当	市 副 市 長	[平成23年度支給割合]	3.95月分
	議 副 議 長 員	[平成23年度支給割合]	3.75月分
退職手当		[算定方法]	
	市 長	903,000円×在職月数×35／100×115／100	
	副 市 長	766,000円×在職月数×21／100×115／100	

(注) 給料月額等の（ ）内は、減額措置を行う前の金額。
減額措置期間は平成23年12月1日～平成25年3月16日。

(10) 職員数の状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		H24. 4. 1	H23. 4. 1		
一 般 行 政 部 門	議会総務	168	167	1	県への職員派遣による増
	議会	7	7	0	
	総務	161	160	1	
	税務	51	51	0	組織変更による減など
	福祉	259	262	-3	
	民生	206	212	-6	
	衛生	53	50	3	保健師の欠員補充による増など
	労働	2	2	0	
	経済	8	8	0	
	農林水産	5	5	0	業務増による増
商工	3	3	0		
土木(建設)	55	54	1		
	小計	543	544	-1	
部 特別行政 門	教育	130	130	0	
	小計	130	130	0	
会 公 営 企 業 部 門 等	水道	23	23	0	業務増による増
	下水道	11	10	1	
	その他 (国保等)	31	26	5	
	小計	65	59	6	組織変更による増など
合計	738	733	5		

②年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）（単位：人）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	13	73	87	62	91	87	93	80	79	71	1	738

(注) ①および②の職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長は含み、派遣職員および臨時または非常勤職員、再任用短時間勤務職員を除いています。

3 職員の分限および懲戒処分の状況（23年度）（単位：件）

分限処分	降 任	免 職	休 職	
	0	0	病 気	刑 事
懲戒処分	免 職	停 職	46	0
	0	0	減 給	戒 告

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（24年4月1日現在）

勤務時間	1週間当たり38時間45分
	1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（原則として月曜日から金曜日まで）
休憩時間	正午から60分間

人権が尊重される社会の実現に向けて

問／人権庶務課 内2362 ☎463-1738

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。(後略)」

(世界人権宣言第1条から)

人権デー 12月10日(月)

人権週間 12月4日(火)～10日(月)

世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年12月10日を記念して、わが国では、毎年12月4日から10日までを人権週間(県では、人権尊重社会をめざす県民運動強調週間)と定めています。

人権とは、かけがえのない、ひとりの人間として尊重され、幸せに生きる権利であり、誰もが、自由で平等に生きることができる基本的な権利です。

しかし、現実には、差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。

差別をなくすためには、自分自身の心の中に差別を生み出す「偏見」、あるいは「差別心」がないかを見つめ直し、自分の権利を主張するばかりではなく、思いやりの精神を忘れずに、他人の人権も尊重し、お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくることが大切です。

人権文集「たいよう」は、学校における人権教育の推進のために、市内各小・中学校の児童生徒が書いた人権に関する作文の中から、一部をまとめたものです。その中の小学校6年生がつづった「仲間外れ」をご紹介します。

「仲間外れ」

小学校6年生

「ねえ、今日遊べる。」そのころ、同じクラスで仲良しだったAちゃんが声をかけてきた。

「うん。遊べるよ。」「他にもだれかさそおうよ。でも、Bちゃんはいれないでね。」

えっ、どうして。私はそう思った。でも、少し気の強いAちゃんに私は自分の気持ちを言えず、

「うん。わかった。」と答えていた。その時むねがチクッと痛んだ。

Aちゃんは、かげでは悪口を言っていたけれど、Bちゃんの前では、普通に話していた。私はそういうAちゃんになにも言えない、Bちゃんを助けてあげられない。そう考えると、くやしくて、自分に腹がたってきた。

そうして、そのまま次の学年になった。新しい友達もできて、毎日が楽しかった。そうして月日がたつうちに、Bちゃんの事をあまり考えなくなってしまった。

ある日のこと。お母さんがとつ然言った。「Bちゃんと仲良くしてる。」少しドキッとした。

「どうして。」「一学期はよく遊んでたのに、と中からあまり遊ばなくなったから、なにかあったの。」

「実はね……。」今までのことを正直に全部話した。もちろん怒られた。

「あんたはBちゃんのこと好きでも、Bちゃんから見たら、あんたもいっしょに仲間外れしてるように見えるんだからね。Bちゃんの気持ちも考えなさい。」

Bちゃんの気持ちを、こんなにいっしょうけん命考えたのは、初めてだった。考えていくうちに、涙がポロッとこぼれた。私はこの時、やっとBちゃんの本当の気持ちが分かった気がする。

「学校であったら声かけなね。」「うん。」

それから私は、Bちゃんに声をかけた。Bちゃんはうれしそうにニコリした。こっちまでうれしくなってきた。ごめんねBちゃん。

それから私は、このような失敗をくり返さないようにしようと思った。相手にしっかり自分の気持ちを伝えなきゃ何も変わらない。困っている子がいたら絶対に助けてあげよう。友達は大切だから。

(人権文集「たいよう」平成24年3月発行第29集より)

人権・同和問題を考える「県民の集い」

日時／12月1日(土) 午前9時30分～午後3時

会場／埼玉県熊谷会館(熊谷市末広3-9-2)

内容／・舞台発表(各種文化活動の成果発表)

・講演 山本 コータローさん(歌手・白鷗大学教授)
「人間らしくイキイキと～違いを尊重しあう社会へ～」

・アトラクション

ザ・ニューズペーパー～番外編～(コント集団)
「ヒューマンコントライブ」

・その他(展示発表・人権相談等)

※入場無料・事前申込不要・先着順

問／埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258

第64回 人権週間行事

日時／12月8日(土) 午後1時～

会場／さいたま市産業文化センター

(さいたま市中央区落合5-4-3)

内容／

第1部 午後1時～2時40分 平成24年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部 午後3時～4時30分
講演 島筒 英夫さん(ピアニスト・作曲家)
「生きるすばらしさ～ピアノ弾き語り&トーク～」

※すべて入場無料・先着300人

問／さいたま市方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

募集

国民健康保険運営協議 会委員

募集人数／1人（被保険者の代表）

対象／次のすべての要件を満たす方

①本市の国民健康保険に加入している方

②来年1月1日現在で満20歳以上72歳未満の方

③本市のほかの附属機関等の委員でない方

④国民健康保険税を滞納していない世帯に属する方

報酬等／会議1回につき、日額報酬8000円、費用弁償24000円を支給

会議回数／年3回程度（2、8、11月）平日午後の予定

任期／2年

申込方法／保険年金課または市ホームページにある応募票に、必要事項を記入し、

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所保険年金課あてに郵送または持参。

※提出された書類は返却しません。

申込締切／12月6日（木）（必着）
公開抽せん／12月17日（月）午前10時から市役所本館第7会議室で行います。

※この協議会は、国民健康保険の事業運営に関する重要事項を審議する機関として、18人の委員で構成されます。

問／保険年金課 内2625
463-0283

養育支援訪問事業
支援員の登録者

市では、お子さんの養育を支援するホームヘルパー、保健師、助産師、保育士等の支援員の登録者を募集します。

適切な支援を受けることが困難な家庭を訪問し、援助を行います。

募集人数／若干名

応募資格／心身共に健康で、子育て支援に関心と意欲のある方で、次のいずれかに該当する方

①ホームヘルパー2級以上の資格を有する5年以上の実務経験者

②保健師の資格を有する地域での実務経験が5年以上ある方

③助産師の資格を有する5年以上の実務経験者

④保育士の資格を有する5年以上の実務経験者

勤務時間／ホームヘルパー・保育士の方は1日3時間以内、保健師・助産師の方は1日4時間以内（不定期）

勤務内容／市役所に出動後、対象家庭に訪問し、養育支援を実施し、市役所に訪問内容を報告します。

放送大学（平成25年度4月生）

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

出願期間／12月1日（土）～平成25年2月28日（木）

※詳細はお問い合わせください。

問／放送大学埼玉学習センター
048-650-2611

ご案内

ひとりで悩まないで…

いじめや差別、家庭内暴力といった人権侵害や近隣間のトラブル、または離婚や相続などで悩んでいませんか？人権擁護委員が相談に応じます。

「小さなこと」などと一人で悩まず気軽に相談ください。

人権擁護委員／人権擁護委員法に基づき、法務大臣が委嘱した方々で、市には次の5人がいます。

栗山昇さん、細田優さん、佐藤秀弘さん、要害映子さん、久瀬逸子さん（委嘱順）

人権相談／毎月第1月曜日午後1時～4時 市役所1階市民相談室

問／人権庶務課 内2362

463-1738

障害のある方に対する「緊急通報システム」を提供します

対象／市内に住所を有するひとり暮らし（日中独居）の方で、身体障害者手帳1・2級を所持している方

※本制度を利用する際は、自宅の状況や本人の状態を確認させていただく必要があります。

費用／無料

※緊急通報システムとは…家庭内での急病、事故その他の理由により緊急に援助を必要とする場合において、携帯型のボタンを押すことで埼玉県南西部消防本部に速やかに連絡を取ることができる仕組み。

なお、65歳以上のひとり暮らし等の方も同様の制度がありますので、詳しくは長寿はつらつ課へお問い合わせください。

問／障害者手帳をお持ちの方
：福祉課 内2652-3

463-1598

65歳以上の方：長寿はつらつ課 内2633-4

463-1921



障害児放課後クラブ なかよし入室説明会

平成25年4月からの入室を募集するため、入室説明会を開催します。参加ご希望の方は、左記までご連絡をお願いします。なお、ご都合のつかない方は、個別でも対応します。

日時 12月8日(土) 午前11時

会場 なかよし学童室(朝志ヶ丘1-12、6-1108 浜崎団地内)

4月入室募集人数／2人

※特別支援学級・特別支援学校に通学している小学1年生～高校3年生までのお子さんが、豊かな放課後・長期休暇を室内外遊び・遠足・行事などで楽しく過ごすクラブです。

問／NPO法人なかよしねっと

☎476-6386

紙おむつ支給サービスのご案内

利用できる方／常時紙おむつを利用している市内在住の方で、身体障害者手帳1、2級または療育手帳(A、Aを所持している方

※入院中の方、施設に入所中の方、3歳未満の方、長寿はつらつ課の制度で紙おむつの

支給を受けている方を除く。
内容／市の指定品目から選択してください。

申込方法／福祉課へ申請が必要です。

問／福祉課 内2652-3

☎463-1598

障害者手帳について

障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があります。

これら手帳交付に該当するかどうかは、医師の診断書等により、県機関によって認定されます。その際の診断書料については、初回の申請に限り5千円を限度に補助を行っています。

申請手続きや等級に応じたサービス等の詳細については、お問い合わせください。

問／福祉課 内2653

☎463-1598

朝霞市国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ

日帰り入浴施設利用補助事業の利用施設の閉店のお知らせ

日帰り入浴施設の、富士見ラドンセンターが10月31日(水)

朝霞市国民健康保険にご加入中の方へ

健診期限迫る

特定健診は12月31日(月)まで

健診費用は無料です！

問／保険年金課 内2624～6
☎463-0283

健診の対象となる方には、すでに受診券をお送りしていますが、お申し込みや受診はお済みでしょうか？受診の際には、「特定健康診査受診券」と「国民健康保険被保険者証」が必要です。

※健診期間は、12月31日(月)までとなっていますが、年末のため終了日は医療機関によって異なりますので各医療機関へお問い合わせください。

※受診券を紛失された方や5月1日以降に転入等、新規加入された方で受診を希望される方はお申し出ください。

◆健康結果提出のお願い◆

朝霞市国民健康保険の特定健康診査受診券が送付された方で、職場や加入している組合などの健康診断を受けた場合、健診結果(写し)の提出をお願いします。

提出方法／保険年金課の窓口へ直接ご持参ください。

特定保健指導のご案内

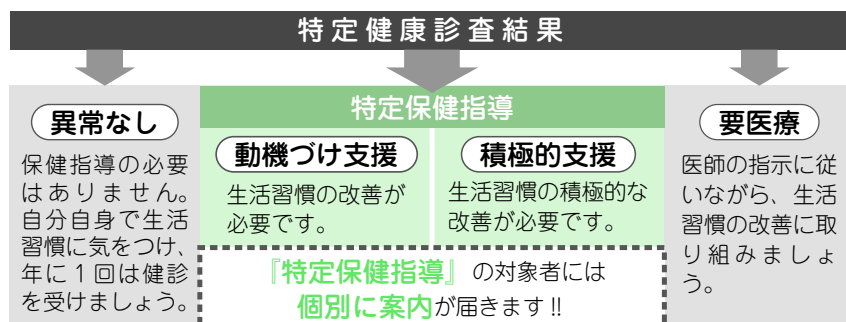
問／健康づくり課(保健センター内)

☎465-8611

特定健康診査または人間ドックの結果、「動機づけ支援」「積極的支援」と判定されたメタボリックシンドローム予備群・該当者の方を対象に、特定保健指導のご案内をしています。

特定保健指導は次の項目の結果で判定します。

腹囲、血圧、脂質(中性脂肪、HDL コレステロール)、血糖(空腹時血糖、HbA1c)、喫煙歴



ウエスト・すっきり教室 グッバイ・メタボ教室

※案内通知に同封されている『はがき』または『電話』でお申し込みください。

『特定保健指導』では、あなたにあった健康づくりのお手伝いをします！





住民票の写し等の交付に係る本人通知サービスを行っています

市では、本人の代理人や第三者からの請求により本籍が記載された住民票の写し・戸

籍簿本などを交付したときは、あらかじめ登録をした方に交付したことを通知するサービスを行っています。このサービスは、住民票の写し・戸籍簿本などの不正請求による個人の権利や財産の侵害の防止を目的としています。通知を希望する方は、あらかじめ登録が必要です。

また、平成24年10月からは、本人通知サービスの登録の有無にかかわらず、住民票の写し等の不正取得に関し、国・県から情報提供があった場合は対象となる方に通知を行っています。

登録できる方／本市に住民票がある方(消除された住民票を含む)または本籍(除かれた戸籍を含む)がある方

登録方法／市役所総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所および朝霞駅前出張所で受け付け。登録の際には、運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真付き)などの本人確認資料が必要です。※代理人による登録の場合は、本人確認資料以外に委任状なども必要です。

総合窓口課 内2612
463-2605

入浴施設	住所	電話番号
極楽湯和光店	和光市白子1-7-6	048-451-4126
おふろの王様志木店	志木市上宗岡5-11-6	048-485-2603
埼玉スポーツセンターにいざ温泉	新座市本多2-1-5	048-479-4126
埼玉スポーツセンター天然温泉	所沢市南永井1116番地	04-2946-4126

をもって閉店となりました。ほかの4施設は、引き続きご利用いただけます。**利用できる日帰り入浴施設**

朝霞税務署からのお知らせ

問／朝霞税務署 ☎467-2211

(自動音声案内の「2」をお選びください。)

e-Tax (国税電子申告・納税システム) ～はじめてみませんか? ネットで申告・納税～

① 自宅やオフィスなどからインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

法人税、消費税、所得税、酒税および印紙税の申告ができます(確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます)。法定調書の提出や納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などができます。

② インターネットバンキングやATM等を利用して納税ができます。

税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納税ができます。特に利用回数の多い手続きに便利です(源泉所得税の毎月納付手続きなど)。

③ e-Tax を利用すると…

- ・e-Tax で申告された還付申告は早く処理しています(3週間程度に短縮)。
- ・e-Tax で納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です(証明書は電子ファイルでの発行のほか、書面での発行も可能です)。

e-Tax を使うには

e-Tax を利用するためには、インターネットに接続されたパソコンのほかにも、住民基本台帳カードおよび電子証明書の取得や、ICカードリーダライタ(家電量販店などで販売)の購入などの事前準備が必要です。

なお、利用開始のための手続きやe-Tax ソフトの操作方法などの詳細については、e-Tax ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

e-Tax の利用時間

月～金曜日 午前8時30分～午後9時

(土・日曜日、祝日、12月29日(土)～平成25年1月3日(木)を除く)

※メンテナンス作業等のため変更する場合がありますので、事前にe-Tax ホームページでご確認ください。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者に対する記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告の必要のない方も含む)が対象となります。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

外国人と日本人の相互理解のための国際交流《朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS)》

情報
BOXご
案
内

今回は、近隣に住む外国人の日本語学習のお手伝いをしながら、料理や日本の季節行事などを通して、お互いの国の文化や習慣を学び地域の国際交流のために活動をしている、朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS) 代表の鈴木明子さんにインタビューした内容をご紹介します。



Q. 何時、どのような目的で、この団体が立ち上がったのですか？

A. AIS は1989年に発足しました。当時、公民館で英会話を習っていたメンバーたちがニュージーランド出身の外国人講師から、自分を含めて、たくさんの日本に住む外国人が日本の社会になじむのがとても大変だったという体験などを聞き、友人たちにも呼びかけ、日本語を勉強する場や国際文化の交流、お互いの生活面でのサポートや友情を育てることを目的として、立ち上がりました。以来23年間、そのポリシーはずっと受け継がれ、現在に至っています。

Q. 団体の主な活動内容は？

A. 現在は約80人の会員がいて、会員の約半分が外国人です。活動は毎週金曜日の午前10時～正午までで、日本語学習の支援を中心に外国籍の生活サポートをしています。また、料理教室や遠足などのイベントも定期的に行うことにより、お互いの国の文化や習慣への理解を深めています。更には日本語学習の支援を行う日本人会員向けに、日本語の教え方についての勉強会も定期的に行っています。

Q. 現在取り組んでいることや今後の目標とするものはありますか？

A. 日本語学習の支援では、外国人と日本人が1対1になり、どんな事を学びたいか希望を聞いて日本語で行っています。希望の中には、日本語の会話以外にも、漢字の練習や学校からの手紙の説明など、日常生活で不安に思うようなものが多く含まれています。今後の目標としては、近隣市で日本語教室などの活動をしている団体と、連携を取り多文化共生に力を入れたいと考えています。

Q. これから活動したいと思っている方へメッセージをお願いします。

A. 一緒に外国人の手助けをしながら交流をしたい日本人・外国人の方はぜひ AIS に見学に来てください。

AIS には、外国人住民が自立するために県、市町村との間に立って情報を伝える「埼玉県多文化共生キーパーソン」が4人います、朝霞に住んでいる外国人の方で困ったことがある時は相談に来てください。

※朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS)の連絡先は、下記の「国際化の窓」をご覧ください。

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成しました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。

こくさいか
国際化の窓

35

こどもたちの「国際化」②

朝霞市内の小学校では平成22年度(2010年4月)からA.L.T(朝霞市小学校専任外国人講師)

による授業を行っています。

今回は三小・七小・九小を担当しているクリス先生(写真左)と、六小・八小を担当しているロバート先生(写真右)にお話を聞きました。



「授業では、あいさつ、歌、単語、ゲームなどを教えています。朝霞の子どもたちはにぎやかで元気！そしてやさしいです。」とクリス先生。「一緒に『セブンスステップス』などの歌を、体を動かしながら歌ったり、給食を食べたりします。小さい学年ほど気さくに『何色が好き？』と質問してきたり、学校以外でも『ロバちゃん！』と声をかけてくれます。」とロバート先生。

小学生の皆さん、A.L.Tの先生を見かけたら、どんどん話しかけてみてください。

日本と違う習慣、文化を知ること、とても興味深い『発見』があります。きっと、世界についてもっと知りたくなりますよ。

国際交流と日本語学習

日時／毎週金曜日

午前10時～12時

場所／コミュニティセンター

問い合わせ／AIS(朝霞地区
インターナショナルソサエティ)

鈴木 ☎090-6483-7034

http://ais1989.hp-ez.com

※この日本語学習は、AISが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えいただければ幸いです。

問い合わせ／地域づくり支援課 内線2253 ☎463-2645(直通) ✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp



必ずチェック最低賃金
 ～埼玉県最低賃金の改定について～
 埼玉県最低賃金が10月1日(月)から時間額771円に改定されました。
 事業主の皆さんのためには、最低賃金改定に伴うあらゆる相談をサポートする相談窓口が埼玉県最低賃金総合相談センター(☎048-641-3613)に設けられています。
 問/埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205
 さいたま労働基準監督署 ☎048-600-4801

市役所正面駐車場の一般開放中止

『高齢者の正しい自転車通行及び歩行コンクール』開催のため、下記の日時において市役所正面駐車場の一般開放を中止します。ご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。

日時/11月17日(土) 午前8時～午後3時

※催しが終了しだい開放します。

問/道路交通課 内2263 ☎463-1514

個人住宅リフォーム資金補助制度

市では、地域経済対策の一環として、市民の方がみずから住んでいる持ち家のリフォームを行う場合に、その工費の一部を補助しています。

※申請は工事開始前に行ってください。工事開始後および完了後の申請は対象になりませんのでご注意ください。

補助対象者 次の条件をすべて満たしている方

①みずから住んでいる持ち家
 ②市内業者が行うリフォーム工事

(工事の例)

・外壁や屋根の塗装
 ・システムキッチンや洗面台、トイレの交換工事

・風呂場のユニットバス工事
 ・室内フローリングや壁の張替
 ※門や塀などの構築物や庭園、自宅車庫等の工事は対象外です。詳しくはお問い合わせください。

③対象工事が税抜き額で10万円以上のリフォーム工事

④これから工事を始める方で、工事完了後1か月以内または当該年度の3月末日までのいずれか早い日までに、完了報告書および必要な書類を提出できる方

補助金額 対象工事費(税抜き)の5割、最高限度額10万円

申・問/産業振興課 内2243 ☎463-11903

地震への備えは万全ですか?

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問/建築課 内2592～3 ☎463-2585



冬の交通事故防止運動 12/1(土)～12/14(金)

〇重点目標

1. 高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒運転の根絶



新座都市計画事業(仮称)大和田二・三丁目地区土地

区画整理事業に係る環境影響評価調査計画書の縦覧

縦覧期間/12月14日(金)～平成25年1月15日(火) 午前9時

午後4時30分

※土・日曜日、祝日、12月29日(土)～平成25年1月3日(木)を除く。

縦覧場所/朝霞市都市計画課

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

精神保健福祉講演会

「ここを軽くする」
 ハッピーコミュニケーション術
 ～あなたも周りも楽になる方法を教えます～

人生変えられる!

問/健康づくり課 ☎465-8611 FAX 466-7522

日時/12月10日(月) 午後1時30分～3時30分
 (午後1時受付開始)

会場/産業文化センター

講師/ファインコーチング 山崎 洋実さん

内容/コーチング理論をベースに、自分自身が満たされて自信が持てる心の土台作りをしませんか?

※手話通訳あり

定員/160人(先着順)

※原則、朝霞市在住の方

申込方法/11月19日(月)から電話かFAXで健康づくり課へ



中央公園・青葉台公園の落葉を自由にお持ちください!!

これからの時期、中央公園・青葉台公園内には、たくさん

埼玉環境政策課、県西部環境管理事務所ほか

※この調査計画書は埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/asosco>)および朝霞市立図書館本館でも見ることが出来ます。

問/朝霞市都市計画課 内2515 ☎463-11629

新座市まちづくり計画課 ☎477-1111 内1517

埼玉環境政策課 ☎048-830-3041

んの落葉が落ちます。この落葉は、家庭菜園等の堆肥作りに最適のものとなります。

園内の落ち葉は、各自、拾い集めてお持ち帰りいただけますのでこの機会にどうぞご利用ください。

場所/中央公園・青葉台公園内 ※施設内は除く。

※道具・袋等は各自で用意ください。

問/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 ☎465-19811

黒目川が変わる...
 川のまるごと再生プロジェクト 始動!





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

消費者教室

「スマートフォン?選ぶまえに知ろう!!」

問・問/地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648
☎463-2294 ✉mail tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

日時/平成25年1月17日(木) 午後2時～4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

対象/市内在住の方

定員/40人(申込多数の場合は抽せん)

保育/1歳以上就学前までのお子さん(定員6人)

講師/一般社団法人 EC ネットワーク

理事 原田 由里さん

内容/スマートフォンの特性や注意点などを学ぶ初心者向けの講座です。持ち物/筆記用具

申込方法/12月14日(金)午後5時15分までに電話、FAX、メールまたは地域づくり支援課窓口へ

※FAX またはメールの場合は、件名を「消費者教室申込」とし、①氏名②住所③日中連絡のとれる電話番号④保育希望の方はお子さんの名前(ふりがな)と年齢(○歳○か月)⑤保育落選の場合の受講可否を記入してお送りください。

※受講の可否(抽せんの結果)は、後日、お申し込みされた方全員に郵送でお知らせします。



朝霞駅前商店会ふれあいまつり & クリスマスイルミネーション点灯式

日時/12月1日(土) 正午～午後5時30分

会場/朝霞駅南口広場(雨天決行)

○朝霞駅前商店会ふれあいまつり

～クリスマス in ジャズ～ 正午～午後4時20分

内容/プロジャズミュージシャン、朝霞高校ジャズバンド部等による素敵なジャズの生演奏をお楽しみください。

主催/朝霞駅前商店会

協力/朝霞 TMO(朝霞市商工会)

問/朝霞市商工会 ☎470-5959

○クリスマスイルミネーション点灯式

午後4時30分～5時30分

内容/12回目を迎えるクリスマスイルミネーション点灯式。朝霞児童合唱団によるクリスマスソングの合唱もあります。

主催・問/朝霞ロータリークラブ ☎466-3770

※点灯期間:12月1日(土)～31日(月) 毎日午後4時30分～11時



第37回 朝霞市小・中学校 図工美術展

問/教育指導課 ☎463-2884

市内小・中学生の図画工作・美術作品を展示します。

日時/12月1日(土)～2日(日) 午前9時～午後4時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

朝市

問/産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時/12月2日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※内容は変更になる場合があります。

主催/朝霞市朝市出店者協議会

第7回 はあとぴあふれあい祭り

問/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2475

日時/11月23日(金・祝) 午前9時30分～午後2時30分
※雨天決行

会場/はあとぴあ(総合福祉センター)

その他/年齢や障害の有無にかかわらず、市民の皆さんが一堂に会して交流を深め、住みよい福祉の街づくりをめざします。多くの模擬店や催し物を企画しています。

第11回市民公開講座

「がんばる外来がん治療」

問・問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-1101

日時/12月6日(木) 午後1時30分～4時(午後1時開場)

会場/和光市民文化センター

申込方法/11月22日(木)までに電話でお申し込みください。

農業体験 親子で朝霞のにんじんをほってみよう!

問/産業振興課 内2242 ☎463-1904

日程/平成25年1月19日(土) ※雨天の場合は26日(土)

時間/第1部:午前10時 第2部:午前11時

会場/増田農園(膝折町地内)

定員/各回50家族 ※応募多数の場合は抽せん

対象/市内在住で会場まで徒歩、自転車または、バス等で参加できる方(成人は1人でも可)

費用/1口500円(約2～2.5キロ) ※1家族3口まで

申込方法/はがき(1枚につき1家族)で、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、申込口数、第1希望の時間、第2希望の時間を記入のうえ、12月28日(金)【必着】までに、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所 産業振興課「親子で朝霞のにんじんをほってみよう!」係へ。

※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

コミュニケーション講座

「今日のごはんはタイ料理」

問/内間木公民館 ☎456-1055

刺激的で旨みたっぷりのグリーンカレー(油を使わず、体に優しい)とタピオカのデザートを作ります!

日時/12月5日(水) 午前10時30分～午後1時30分

対象/成人 定員/23人

講師/片岡 ウィッパダさん 費用/500円(材料費)

申込方法/11月28日(水)午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

障害者アート企画展

主催・問/埼玉県障害者アートフェスティバル実行委員会事務局
(埼玉県福祉部障害者福祉推進課内) ☎048-830-3312

日時/12月5日(水)～9日(日) 午前10時～午後5時30分

会場/埼玉県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9-30-1)

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問/子育て支援課 内2646 ☎463-2837

日時/12月4日(火)、26日(水) 午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ。

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっていないのでご注意ください。

内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日には正午まで)。

※4日(火)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施。

※本町、宮戸保育園では、4日(火)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施。



わくわくどーむ祭

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

日時/11月23日(金・祝) 午前10時～午後4時 ※午前9時～午後10時は通常営業 イベント中も営業しています!

◆イベントのご案内◆

インナーガーデン			2階リフレッシュルーム ほか		
午前 11時30分 ～	東洋大学パフォーマンス	ダブルダッチ・ダンス	常時	リラクゼーション ASAKA	当日限り20分コースのみ10分延長サービス
	キャラクターパフォーマンス	マナビィ	正面玄関前駐車場スペース		
	スポーツ教室発表会	ハワイアン・フラ、キッズHip Hop、キッズチアダンス、キッズダンス基礎クラス、キッズテーマパークダンス ほか	午前10時～午後4時	模擬店 フリーマーケット	カレー、やきそば、うどん ほか 17ブース
トレーニングルーム			ゲームコーナー		
常時	体験スタジオプログラム	リラックスヨガ等	※イベントの開催時間・内容に変更がある場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関でお越しください。		
	疲労回復レシピコンテスト	アンケート形式で選考後、上位3人を掲示し、癒し系グッズプレゼント			
	疲労回復健康法コンテスト				

同時開催! 第1回朝霞市健康増進センターわくわく水泳大会

参加資格/健康な男女(障害のある方も参加可能) 種目/下表のとおり

わくわく水泳大会開会式は午前10時から25mプールで行います。

一般の方も通常通りご利用できます。
(25mプールの一部が水泳大会で使用不可となります。)

競技順序	種目	対 象	競技順序	種目	対 象
1	個人メドレー	100m	13	平泳ぎ	50m
2	個人メドレー	200m	14	バタフライ	50m
3	自由形	25m	15	自由形	100m
4	背泳ぎ	25m	16	障害物競走	25m
5	平泳ぎ	25m	17	親子でダッシュ	25m
6	バタフライ	25m	18	親子リレー	50m
7	浮輪で自由形	12.5m	19	メドレーリレー	100m
8	ビート板キック	25m	20	メドレーリレー	200m
9	ゴザ渡り	25m	21	フリーリレー	100m
10	宝探し(幼児用プール)	幼児	22	フリーリレー	200m
11	自由形	50m	23	全員リレー	1人25m
12	背泳ぎ	50m			

※スタートは飛び込みではなく入水からのスタートとなります。

※「親子でダッシュ」は保護者が子どもを背負ってタイムを競います。

※「浮輪で自由形」は浮輪に入ったまま泳ぎ、タイムを競います。

※「親子リレー」は親子2人1組でのリレーです。

※「ビート板キック」はビート板を持ってバタ足キックでタイムを競います。

※全員リレーは2チームに分かれて全員でリレーをします。

※大会出場者には記録証・参加賞を授与・優勝者には、賞状とメダルを授与します(リレー種目は賞状のみ)。

申込方法/所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、わくわくどーむに郵送、または持参してください。

(申込用紙は、市内の各公共施設または、わくわくどーむ公式ホームページからダウンロードして印刷してください)

参加費/幼児(無料)・小中学生(200円)・大人(400円)で、プール券売機で入場券をご購入ください。

※朝霞市外の方は、料金が倍額となります。

※保護者、見学者の方(水着着用)も同様に入場券をご購入のうえ、入場できます(2階見学室は服のまま、無料)。

※当日は、2時間以上の延長料金は無料となり、食事による入退場は自由に可能です。退場・再入場の際に、「入場券」を受付スタッフに提示してください。最終退場される方は、入場券を受付スタッフにお渡しください(その際の再入場はできません)。

※食事は、お祭りの模擬店またはご持参していただき、休憩室または屋内外の空いているスペースをご利用ください(お祭り参加者もいますので、シートによる場所取りはご遠慮ください)。

申込締切/11月21日(火)午後8時までに総合受付まで【必着】

概要はホームページにも掲載してます! <http://www.wakuwakudome.jp> 主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)





情報カレンダー



11/25～12/9

各種催し講座一覧

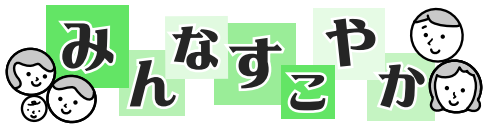
11/25 日	●農業祭 10:00～▶11/1号 P8 ●企画展「丸沼芸術の森コレクション佐藤忠良展」 9:00～▶11/1号 P22 ●旧高橋家住宅-収獲祭- 10:00～▶11/1号 P22 ●プラネタリウム☆秋の新番組☆「カラダの宇宙へ」～さあ出発だ!! げんきとピカリン～ 11:00・13:30・15:00～▶10/1P24 ●ふれあいゲートボール教室 9:00～▶9/1号 P20	12/1 土	●朝霞駅前商店会ふれあいまつり&クリスマスイルミネーション点灯式 12:00～▶P18 ●第37回 朝霞市小・中学校図工美術展 9:00～▶P18 ●和光南特別支援学校障害児児童保育室たけのこクラブバザー 10:00～▶10/15号 P8 ●パソコン相談 10:00・11:00・13:00・14:00～▶1/1号 P17
26 月	●おはなしくらぶ 11:30～▶11/1号 P23 ●筋力向上トレーニング教室 9:15・10:45～▶9/15号 P12	2 日	●朝市 7:00～▶P18 ●プラネタリウム☆秋の新番組☆「カラダの宇宙へ」～さあ出発だ!! げんきとピカリン～ 11:00・13:30・15:00～▶10/1P24
27 火	●朝霞いきいきふれあい広場～あすに向かって～ 10:00～▶11/1号 P17	3 月	●筋力向上トレーニング教室 9:15・10:45～▶9/15号 P12
28 水		4 火	●園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で) 9:30～▶P19
		5 水	●コミュニケーション講座「今日のごはんはタイ料理」 10:30～▶P18
		6 木	●第11回市民公開講座「がんばる外来がん治療」 13:30～▶P18 ●人権教育講座「高齢者虐待と老後の資産管理」 10:00～▶11/1号 P20 ●朝霞市文化祭水墨画展(～9日) 11:00～▶10/1P22 ●筋力向上トレーニング教室 9:15・10:45～▶4/1号 P15
29 木	●ひきこもりを理解する～家族・社会とのつながりを考える～ 14:00～▶11/1号 P16 ●人権教育講座「子育て、孫育てと人権を考える」 13:30～▶11/1号 P20 ●うさみみタイム 15:00～▶11/1号 P23 ●園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で) 9:30～▶10/15号 P8 ●筋力向上トレーニング教室 9:15・10:45～▶4/1号 P15	7 金	●筋力向上トレーニング教室 9:30～▶9/15号 P12
30 金	●筋力向上トレーニング教室 9:30～▶9/15号 P12	8 土	●レッツ・チャレンジ「指で編むマフラーにトライ」 10:00～▶11/1号 P20 ●第57回市民総合体育大会 なわとび・フラフープ大会 8:45～▶11/1号 P21 ●パソコン相談 10:00・11:00・13:00・14:00～▶1/1号 P17
		9 日	

会場一覧 市役所 産業文化センター 総合体育館 保健センター 図書館本館 博物館 各公設保育園(北朝霞保育園分園を除く)
 中央公民館・コミュニティセンター 家庭児童相談室(保健センター2階) 西朝霞公民館 北朝霞公民館 内間木公民館
 関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅建協会県南支部 各地域包括支援センター 和光市民文化センター
 旧高橋家住宅 たけのこクラブ 朝霞保健所 ランダルコーポレーション 青葉台公園 朝霞駅南口広場 ゆめばれず(市民会館)

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	内線	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	2362	☎463-1738(直通)
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	市	人権庶務課	2255	☎463-2697(直通)
DV相談	毎週月～金曜日 毎週火・金曜日(専門の相談員が対応)	午前8時30分～午後5時15分 午前9時～午後5時	市	人権庶務課	2255	☎463-2697(直通)
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	2256	☎463-1111(代表)
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	2232	☎463-2851(直通)
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	—	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	納税課	2223～6	☎463-2023(直通)
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	2622～3	☎463-1264(直通)
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	児	家庭児童相談室	—	☎463-2231(直通)
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	毎週月～金曜日 (休館日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
金融よろず相談	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
労働・社会保険 (年金を含む)相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	(第2水産) (第4水市)	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
分譲マンション 管理相談	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市	都市計画課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	2512～3	☎463-2518(直通)
不動産無料相談	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午後1時～4時	宅	宅建協会県南支部	—	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	—	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	福祉課	2658	☎463-1599(直通)
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	2634	☎463-1921
栄養相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	保	健康づくり課	—	☎465-8611
こころの健康相談	12/20(木)	午後1時30分～3時	保	健康づくり課(12/17月まで)	—	☎465-8611

* ☎…予約が必要です。 * すべて祝日を除きます。 * 日程・会場は変更になる場合があります。



各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市健康カレンダー」に掲載しています

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
☎465-8611 ❷466-7522
※各種相談の日程は、20ページをご覧ください。



乳幼児と保護者の方へ

※健診等の費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他
ひまわり教室	11/30(金)、12/21(金) 午前10時～11時30分 保健センター	心身の発達に心配のある お子さんとその保護者	内容／楽しく体を動かしながら発達をうながす教室です 申し込み／健康づくり課(電話で要予約) ※詳しくは健康づくり課までお問い合わせください。
ぴーなっつ	11月26日(月)、12月20日(木) 午前10時30分～11時30分 保健センター	0～3歳児くらいまでの 多胎児とその保護者 多胎児を妊娠中の妊婦	内容／参加者同士の交流、手遊び 申し込み／健康づくり課(電話で要予約)



成人の方へ

高齢者インフルエンザ予防接種実施中！市では、下記の対象者について接種費用の助成を行っています。

対象者／①接種時満65歳以上の市民

②接種時満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器等の病気で、障害1級程度およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有した市民

実施期間／12月末日まで(終了日は医療機関により異なります)

自己負担額／1,000円 ※①②該当者で生活保護受給者については自己負担なし

持ち物／健康保険証(生活保護受給者の方は受給者証、②の方は身体障害者手帳もご持参ください。)

接種方法／朝霞市・志本市・和光市・新座市の協定医療機関で受けられます。予診票は医療機関に備えてあります。

(協定医療機関については、健康カレンダーをご覧ください。)

※埼玉県内のかかりつけ医(県内相互乗り入れ協定医療機関)で接種を希望される場合は、朝霞市の予診票が必要なため、健康づくり課にお問い合わせください。(実施期間：12月25日(火)まで)

インフルエンザなどの感染症を予防するためには、外出後の手洗い・うがいと十分な休養・バランスの取れた食事を心がけましょう！



各種がん検診実施中！(年度内1回に限り、各がん検診を下記の金額で受診できます)

実施期間／平成25年2月28日(木)まで(予約が必要な医療機関もございます。お早めにご受診ください。)

実施場所／朝霞市の協定医療機関(志本市・和光市・新座市の協定医療機関でも受診できます。)

※実施医療機関については、市ホームページ、健康カレンダーをご参照ください。

がん検診	対象年齢 (受診日現在)	※検診費用・注意事項
胃がん検診	30歳以上男女	1,000円
肺がん検診	30歳以上男女	200円(問診の結果により、喀痰細胞診検査を実施します。実施された場合は、500円負担になります。)
前立腺がん検診	55歳以上男性	300円
大腸がん検診	30歳以上男女	300円
子宮がん検診	20歳以上女性	600円 ※妊娠中・妊娠の可能性のある方等は受診できません。 (問診の結果により子宮体がん検診を実施します。実施された場合は、1,000円負担になります。)
乳がん検診	30歳以上女性	30代・50歳以上の方は700円、40代の方は900円負担になります。 ※妊娠中・妊娠の可能性のある方、授乳中の方、豊胸手術をされている方、ペースメーカーを着用している方等は受診できません。

※乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の無料クーポン券をお持ちの方は、受診の際に医療機関にご提出ください。対象者一覧は広報あさか10月1日号をご覧ください。

●●● 平成24年度個別がん検診実施医療機関に変更があります ●●●

○朝霞整形外科・外科(幸町)・・・大腸がん検診を追加 ☎048-461-5128

※実施医療機関については、今後とも変更になる場合がありますので、検診の実施内容・実施日については、医療機関へ直接お問い合わせください。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	診療所名	科目	☎(048)	場所	診療所名	科目	☎(048)
11/18	新座	野火止クリニック	内・小・循環内	479-5698	朝霞	眼科谷合医院	眼	462-2355
11/23	和光	和光クリニック	内・アレ・リウ	468-2115	新座	せおクリニック	消内・内・外・肛	480-3905
11/25	新座	志木小児科・アレギー科クリニック	小・アレ	481-1064	朝霞	北あさか城北クリニック	整外・消内・肛・外・リハ	474-9066
12/2	新座	宮崎医院	内・小	042-474-0458	朝霞	宮戸クリニック	外・内・整外・肛	474-5103
12/9	朝霞	磯貝医院	内・循環内	463-2370	新座	かきの木整形外科医院	整外	471-8800

※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

※11・12月の休日歯科応急診療所

実施日 11/18(日)・23(金・祝)・25(日)・12/2(日)・9(日)

受付時間 午前9時～11時30分(問い合わせ：☎048-481-2211)

場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください。)

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談

●#8000(携帯電話からも相談可能)

📷 生活協同組合さいたまコープによる見守り活動の協定を締結しました

10月25日(木)、生活協同組合さいたまコープと見守り活動の協定を締結しました。この見守り活動は、生活協同組合さいたまコープが配達時や店舗利用時等の日常業務の範囲において、地域の高齢者に限らず障害のある方等に異変を察知した場合、朝霞市または朝霞市の地域包括支援センターに通報することによって、安否確認を行うものです。市では今後も見守り活動の協力事業者の広がりを進めて参ります。



(写真：左から生活協同組合さいたまコープ諏訪裕之さん、橋本隆志さん、菊地久美子さん、佐藤利昭さん(理事長)、富岡市長、中村健康づくり部長)

📷 溝沼地区総合防災訓練 ～我が街の防災訓練～



10月20日(土)、朝霞第十小学校で溝沼連合町内会と朝霞市の共催による溝沼地区総合防災訓練が実施され、溝沼地区の住民をはじめ、約470人の参加がありました。

訓練は、朝霞消防署、朝霞市消防団、朝霞市社会福祉協議会、朝霞の防災を考える会、日本防災士会埼玉県支部の方々の指導のもと、心肺蘇生法や応急処置、資機材を使った救出方法など災害時の対応に関する訓練のほか、起震車による地震の体験や救援物資の受入訓練など、さまざまな訓練が実施されました。

また、前日には同校体育館で小学生26人などによる宿泊訓練が行われたほか、当日も総合防災訓練の開始前に各町内会ごとで自主訓練も実施され、防災意識の向上が図られていました。

📷 路上喫煙防止およびポイ捨て防止キャンペーンを実施しました

10月11日(木)に北朝霞・朝霞台駅周辺と朝霞駅周辺で、12日(金)には、マルエツ朝霞店、サミット朝霞台店周辺で路上喫煙防止およびポイ捨て防止の啓発活動と清掃活動を行いました。

路上喫煙は、煙の害や他人にやけどを負わせる可能性があり大変危険です。路上喫煙やポイ捨てをしないよう、ご協力をお願いします。



📷 ロンドンオリンピック金メダリスト^{むらた りょうた}村田諒太選手が朝霞市を訪問！



10月23日(火)、ロンドンオリンピックボクシング男子ミドル75kg級で金メダルを獲得された村田諒太選手が朝霞市を訪問されました。

村田選手は東洋大学の出身で、現在は職員として働いています。今回、同大学のキャンパスが朝霞市にあるため、所在地の自治体である朝霞市への訪問となりました。また、村田選手は学生時代に朝霞キャンパスで勉強されていたこともあり、市内に関する話で小澤副市長との会話も大変弾みました。

市民伝言板 市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

☎ 463-3059 ☎ 467-0770(代表)

行事案内

魔法のこどものやる気を引き出すしつもん×骨盤体操

日時／11月30日(金) 午前9時15分～11時30分 会場／産業文化センター 費用／3,000円 対象／女性(お子さん連れでの参加はできません) 申込方法／メール(beauty2009@micaco-inspiring.com)で ※先着順 主催／骨盤矯正サークル 団・関／佐々木 ☎080-2338-0858

朝霞リトル 野球体験&親子大会

日時／11月25日(日) 午前10時～午後1時 会場／上野荒川運動公園野球場 費用／無料 対象／幼稚園児～小学生の親子 申込方法／当日直接会場へ その他／プレゼント、昼食を用意しています。体験や見学も大歓迎です。グローブ、バットはなくても大丈夫です。主催／朝霞リトル 団・関／太田(広報担当) ☎090-8349-4388

オペラ彩 第29回定期公演オペラ「マリア・ストゥアルダ」

日時／12月15日(土)・16日(日) 午後2時～(午後1時15分開場) 会場／和光市民文化センター 費用／S席10,000円 A席8,000円 B席7,000円 C席5,000円 学生特別券(高校生まで)2,000円 ※全席指定 申込方法／電話で その他／チケットは和光市民文化センター、イトーヨーカドー、チケットぴあでも販売します。学生特別券は和光市民文化センターのみの販売。午後1時40分から作品解説があります。主催／特定非営利活動法人オペラ彩 団・関／(特)オペラ彩事務局 和田 ☎048-201-3121

行政書士による家庭の悩み事無料相談会

日時／12月8日(土) 午後1時30分～4時 会場／産業文化センター 費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／電話または当日直接会場へ(予約優先) その他／離婚、遺言、相続等男女複数名の行政書士が担当します。主催／街の法律家行政書士ネットワーク 団・関／和田 ☎090-5515-

7501

お野菜パンザイ!～ミステリー収穫体験～

日時／12月8日(土) 午後1時～3時(小雨決行、雨天時は9日(日)に延期) 集合場所／JA内間木駐車場 費用／一家族500円 対象／どなたでも(定員30人) 申込方法／住所、氏名(小学生以下のお子さんは年齢も)、電話番号を記載のうえ、11月30日(金)までにFAXで申し込み。 その他／申込多数の場合は抽せん。落選の方には12月3日(月)までに連絡します。汚れてもよい服装で。主催／朝霞さいたまコープ友の会 団・関／小寺 ☎・☎464-8083(電話は午後7時以降)

会員募集

おたまじゃくし(親子リトミック)

日時／隔週木曜日(月2回) 午前10時30分～11時45分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 入会金／800円(保険料) 会費／月1,000円 対象／歩くことができる未就園児(25年度募集、即入会可) その他／先生と一緒に踊ります。クリスマス会や節分などのイベントもあります。随時見学受付中(見学科300円、入会後返金) 関／江川 ☎090-4590-5324

ライムイングリッシュサークル

日時／毎週金曜日 午前10時10分～11時 会場／産業文化センター 入会金／1,000円 会費／月4,000円 対象／どなたでも 関／橋田 ☎463-3309

吟月会(詩吟)

日時／毎月第2・4月曜日 午後1時～3時30分 会場／南朝霞公民館 会費／月2,000円 対象／どなたでも その他／他教場での稽古もできます。 関／大嶋 ☎464-8751

霞カラオケ会

日時／毎月第1～3金曜日 午後7時～9時 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月1,700円 対象／成人 関／佐藤 ☎463-3746

子ども社交ダンス ダンスファクトリー朝霞

日時／毎週木曜日 午後5時～6時30分 会場／内間木公民館など 会費／月4,000円 対象／年中～中学生ぐらい その他／一緒に楽しくステキに踊りましょう。 関／中島 ☎481-

6207

スタイル(骨盤体操サークル)

日時／毎週水曜日 午前9時～正午 会場／内間木公民館 費用／月3,000円 対象／健康を維持したい女性 その他／子連れクラスあり 関／片山 ☎090-6485-5608

たまひよクラブ(幼児サークル)

日時／毎月第1・3金曜日 午前10時～11時 会場／西朝霞公民館 入会金／600円 会費／月600円 別途：夏祭り、クリスマス等に300円程度 対象／平成21年4月～平成23年3月生まれのお子さんと親 関／吉良 ☎090-2313-9743

イリマ(ハワイアン フラ)

日時／毎週月曜日 午前10時～11時30分 会場／膝折市民センター 入会金／1,000円 会費／月2,500円 その他／基本のステップから楽器プレイヤーを使って楽しく踊っています。 関／中村 ☎465-6505

Bon Vivant! ベビーマッサージ

日時／午前10時～11時 会場／各市民センター 費用／1回800円 対象／2か月～1歳ぐらいまでの赤ちゃん とママ その他／日時・会場は決まりしだいホームページでお知らせします。親子の絆を深めましょう! 関／渡部 ☎watayuki.happy@gmail.com http://www.geocities.jp/bonvivant_y/index.html ※携帯電話からのメールはドメインの解除をお願いします。

木馬クラブ(親子幼児サークル)

日時／毎週水曜日 午前10時15分～11時45分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月2,200円 保険料800円 対象／2歳(平成25年4月1日現在)～未就園児 その他／先生の指導による手遊び、工作、リトミックや運動会、味覚狩り、クリスマス会などのイベントもあります。4月からスタート、1月に体験あります。 関／東 ☎090-5569-4215

五葉会(裏千家茶道)

日時／第1～3木曜日 午前9時～午後4時30分 会場／南朝霞公民館 入会金／1,000円 会費／月4,000円 対象／初心者、中級者 その他／日本古来の文化を四季折々の道具立て等、茶道の作法を通じて学んでみませんか。 関／比留間 ☎090-5490-2497

団・申し込み 関・問い合わせ 内・内線

彩夏ちゃん健康長寿プロジェクト レポート 第3報

申・問／健康づくり課 ☎465-8611 FAX 466-7522

その1 “ぐらんぱ育児支援” マイスター養成講座 第1回公開講座

参加者募集!

～あなたの経験を、朝霞の次世代の子どもたちのために～

朝霞市の男性（とくに中高年世代）の皆さん！今、子育て支援の現場で、皆さんの「力」が求められています。これまで職業人・企業人として培われてきた「知識」・「技術」・「経験」・「力」を次世代の子どもたちのために活かしていただきませんか？

子育てのしやすいまち 朝霞づくりのために、皆さんの豊富な経験を活かしていただく事業、『朝霞市ぐらんぱ育児支援マイスター制度』を目下、計画中です。

今回は、まずその第一歩。『豊かな社会経験をもつ男性の「力」を活かした地域づくり』の必要性について、子育て支援の分野で活躍する講師陣と一緒に考えてみませんか？

朝霞市の子どもたちの輝かしい未来を共に創るプロジェクトのスタートです！

まずは、この講座からご参加ください。

日時／12月16日(日) 午後3時～5時（受付時間：午後2時30分～）

会場／市役所別館5階大会議室 定員／150人（先着順）

講師／汐見稔幸さん（白梅学園大学学長）

岡島 敦子さん（前内閣府男女共同参画局局长・元埼玉県副知事）

大日向 雅美さん（恵泉女学園大学大学院教授・NPO 法人 あい・ぼーと代表理事）

対象／子育て支援・まちづくりに関心のある市民（55～70歳男性歓迎）

申込方法／11月21日(水)から電話またはFAXで



※“ぐらんぱ”とは…「グランドファーザー：祖父の意」☆子ども達からは祖父世代の方々になります。

その2 「朝霞市ぐらんぱ育児支援マイスター」認定資格取得研修 定員 40人

「朝霞市ぐらんぱ育児支援マイスター」*認定資格取得のための、約10日間にわたる連続講座（保育実習等を含む）です。*認定資格を取得された方は、市内の子育て支援に関するさまざまな現場でご活躍いただけます。

※マイスターの認定は、NPO 法人あい・ぼーとステーションが行います。

主な内容／「子どもの発達」や「子育て支援」についての最新事情や実践について

・社会経験を子育て支援の現場で活かす「まちづくり・地域づくり」について など

主な講師陣／子育て支援、ワークライフバランス、地域づくり・まちづくり等の分野で活躍する学識経験者や現場経験者・行政担当者

*詳細は、広報あさか12月1日号でご案内します。

申…申し込み 問…問い合わせ

＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！＞
 【定休日】 朝霞台駅・志本駅より
 日曜日・祝祭日 徒歩8分
 子宝カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
 是非ご相談下さい。
048-473-7830
 朝霞市 漢方 昭和薬局
 http://www.saitamakanpo.com/
 埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106
予約制
 生理痛・生理不順・更年期障害等
 でお悩みの方もぜひご相談下さい。
 飲み合う場合がございますので
 電話予約をして頂けると
 スムーズにご相談いただけます。

大切な人との別れは
(株) 花 輪 式 典
 がプロデュースする安心サポートご葬儀で。
 施主ご負担金額 朝霞市市民葬儀指定葬儀社
 火葬式(密葬) ￥156,870.より(親族10名)
 家族／親族葬儀 ￥195,870.より(家族／親族15名)
 上記別料金：式場使用料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等
Tel 048-451-0401
 〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 http://shiminso.jp

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積もりは無料です

例：樹高3m剪定 3,000円 芝刈り㎡200円



塩味ランドスケープ(株)

Tel 048-464-4128

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

ホームページ <http://www.shiomilandscape.jp>

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
 「家族葬」をご提案しております。

事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
 URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

広報あさか No. 662

発行日／平成24年11月15日（毎月2回1日・15日発行） 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課

朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声テープを図書館本館と
 北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい
 「植物油インキ」を使用しています